

資 料

平成30年11月定例県議会日程

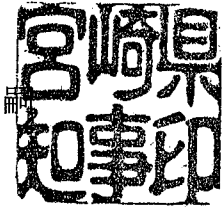
20日間

月 日	曜	区 分	議 事	備 考
11. 15	木	本会議	開会 会議録署名議員指名 議会運営委員長審査結果報告 会期決定 議案上程 知事提案理由説明	議会運営委員会 9:30
16	金	休 会	(議 案 調 査)	一般質問通告締切 12:00
17	土		(閉 庁 日)	
18	日			
19	月		(議 案 調 査)	
20	火	本会議	一 般 質 問	議会運営委員会 9:30
21	水			
22	木			請願締切 16:00
23	金	休 会	(閉 庁 日) 勤労感謝の日	
24	土		(閉 庁 日)	
25	日			
26	月	本会議	一 般 質 問	議員発議案締切 17:00 (会派提出)
27	火		一 般 質 問 質疑、討論・採決(人事案件)、 議案・請願委員会付託	議会運営委員会 9:30
28	水	休 会	常 任 委 員 会	議員発議案締切 17:00 (会派提出を除く)
29	木			
30	金		特 別 委 員 会	議会運営委員会
12. 1	土		(閉 庁 日)	
2	日			
3	月		(議 事 整 理)	
4	火	本会議	常任委員長審査結果報告 質疑、討論、採決 閉会	議会運営委員会 9:30

2 1 5 - 1 2 2 9
平成30年11月15日

宮崎県議会議長 蓬 原 正 三 殿

宮崎県知事 河 野 俊



議案の送付について

平成30年11月定例県議会に付議する議案を下記のとおり送付します。

記

- 議案第1号 平成30年度宮崎県一般会計補正予算（第4号）
- 議案第2号 平成30年度宮崎県国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第3号 宮崎県税条例の一部を改正する条例
- 議案第4号 宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第5号 宮崎県中小企業者等向け融資に係る損失補償に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第6号 工事請負契約の締結について
- 議案第7号 工事請負契約の締結について
- 議案第8号 工事請負契約の締結について
- 議案第9号 工事請負契約の締結について
- 議案第10号 工事請負契約の変更について
- 議案第11号 民事訴訟事件の和解及び損害賠償額の決定について
- 議案第12号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第13号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第14号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第15号 農政水産関係建設事業執行に伴う市町村負担金徴収についての議決内容の一部変更について
- 議案第16号 当せん金付証票の発売について
- 議案第17号 公立大学法人宮崎県立看護大学定款の変更について
- 議案第18号 県道の路線廃止について
- 議案第19号 県道の路線認定について
- 議案第20号 教育委員会委員の任命の同意について
- 議案第21号 収用委員会委員の任命の同意について

（文書取扱 財政課）

2 1 5 - 1 2 3 4
平成30年11月20日

宮崎県議会議長 蓬原正三 殿

宮崎県知事 河野俊



議案の送付について

平成30年11月定例県議会に付議する議案を下記のとおり送付します。

記

- 議案第22号 平成30年度宮崎県一般会計補正予算（第5号）
- 議案第23号 平成30年度宮崎県公営企業会計（電気事業）補正予算（第1号）
- 議案第24号 平成30年度宮崎県公営企業会計（工業用水道事業）補正予算（第1号）
- 議案第25号 平成30年度宮崎県公営企業会計（地域振興事業）補正予算（第1号）
- 議案第26号 平成30年度宮崎県立病院事業会計補正予算（第1号）
- 議案第27号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 議案第28号 市町村立学校職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例
- 議案第29号 知事等の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例

（文書取扱 財政課）

一般質問時間割

11月20日(火)

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
1	県民連合宮崎	満行 潤一	10:00~11:00	
2	日本共産党	前屋敷恵美	11:00~12:00	休憩
3	自由民主党	丸山裕次郎	13:00~14:00	
4	自由民主党	松村 悟郎	14:00~15:00	

11月21日(水)

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
5	自由民主党	中野 一則	10:00~11:00	
6	県民連合宮崎	高橋 透	11:00~12:00	休憩
7	県民の声	井上紀代子	13:00~14:00	
8	郷中の会	有岡 浩一	14:00~15:00	

11月22日(木)

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
9	県民連合宮崎	田口 雄二	10:00~11:00	
10	自由民主党	西村 賢	11:00~12:00	休憩
11	公明党	河野 哲也	13:00~14:00	
12	県民連合宮崎	渡辺 創	14:00~15:00	

11月26日(月)

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
13	自由民主党	後藤 哲朗	10:00~11:00	
14	自由民主党	日高 陽一	11:00~12:00	休憩
15	自由民主党	中野 廣明	13:00~14:00	
16	自由民主党	星原 透	14:00~15:00	

11月27日(火)

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
17	自由民主党	二見 康之	10:00~11:00	
18	自由民主党	日高 博之	11:00~12:00	休憩
19	自由民主党	坂口 博美	13:00~14:00	
20	公 明 党	重松幸次郎	14:00~15:00	

* 1人当たりの質問時間 30分以内(質問取扱要領)

議案・請願 委員会審査結果表

[議案]

番号	件名	常任委員会				
		総務 政策	厚生	商工 建設	環境 農林 水産	文教 警察 企業
第1号	平成30年度宮崎県一般会計補正予算(第4号)	可決	可決	可決	可決	
第2号	平成30年度宮崎県国民健康保険特別会計補正予算(第2号)		可決			
第3号	宮崎県税条例の一部を改正する条例	可決				
第4号	宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例				可決	
第5号	宮崎県中小企業者等向け融資に係る損失補償に関する条例の一部を改正する条例			可決		
第6号	工事請負契約の締結について			可決		
第7号	工事請負契約の締結について			可決		
第8号	工事請負契約の締結について			可決		
第9号	工事請負契約の締結について			可決		
第10号	工事請負契約の変更について				可決	
第11号	民事訴訟事件の和解及び損害賠償額の決定について					可決
第12号	公の施設の指定管理者の指定について		可決			
第13号	公の施設の指定管理者の指定について			可決		
第14号	公の施設の指定管理者の指定について			可決		
第15号	農政水産関係建設事業執行に伴う市町村負担金徴収についての議決内容の一部変更について				可決	
第16号	当せん金付証票の発売について	可決				
第17号	公立大学法人宮崎県立看護大学定款の変更について		可決			
第18号	県道の路線廃止について			可決		
第19号	県道の路線認定について			可決		
第22号	平成30年度宮崎県一般会計補正予算(第5号)	可決	可決	可決	可決	可決
第23号	平成30年度宮崎県公営企業会計(電気事業)補正予算(第1号)					可決
第24号	平成30年度宮崎県公営企業会計(工業用水道事業)補正予算(第1号)					可決
第25号	平成30年度宮崎県公営企業会計(地域振興事業)補正予算(第1号)					可決
第26号	平成30年度宮崎県立病院事業会計補正予算(第1号)		可決			
第27号	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	可決				
第28号	市町村立学校職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例					可決
第29号	知事等の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例	可決				

[請 願]

番 号	件 名	常 任 委 員 会				
		総務 政策	厚生	商工 建設	環境 農林 水産	文教 警察 企業
第22号	子どもの医療費助成制度の拡充を求める請願		継続			
第27号	後期高齢者の医療費窓口負担について、原則1割負担の継続を求める意見書を国に提出することを求める請願		継続			
第28号	「消費税増税を中止して5%に戻し、生活費非課税・応能負担の税制を求める意見書」を国に提出することを求める請願	不採択				
第29号	重度障がい者(児)医療費公費負担事業の通院における現物給付を求める請願		採択			

閉会中の継続審査・調査申出一覧

平成30年11月定例県議会

委員会名	事 件	理 由
総務政策常任委員会	総合政策及び行財政対策に関する調査	調査を要するため
厚生常任委員会	<p>請願第22号 子どもの医療費助成制度の拡充を求める請願</p> <p>請願第27号 後期高齢者の医療費窓口負担について、原則1割負担の継続を求める意見書を国に提出することを求める請願</p> <p>福祉保健行政の推進及び県立病院事業に関する調査</p>	慎重な審査・調査を要するため
商工建設常任委員会	商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査	調査を要するため
環境農林水産常任委員会	環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査	調査を要するため
文教警察企業常任委員会	教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査	調査を要するため
議会運営委員会	次期県議会の会期日程及び議会運営に関する調査	円滑な議会運営を図るため

議案議決件名一覽表

議 案 番 号	件 名	議 決 月 日
知事提出議案第1号	平成30年度宮崎県一般会計補正予算（第4号）	12月4日・可 決
〃 第2号	平成30年度宮崎県国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	〃
〃 第3号	宮崎県税条例の一部を改正する条例	〃
〃 第4号	宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	〃
〃 第5号	宮崎県中小企業者等向け融資に係る損失補償に関する条例の一部を改正する条例	〃
〃 第6号	工事請負契約の締結について	〃
〃 第7号	工事請負契約の締結について	〃
〃 第8号	工事請負契約の締結について	〃
〃 第9号	工事請負契約の締結について	〃
〃 第10号	工事請負契約の変更について	〃
〃 第11号	民事訴訟事件の和解及び損害賠償額の決定について	〃
〃 第12号	公の施設の指定管理者の指定について	〃
〃 第13号	公の施設の指定管理者の指定について	〃
〃 第14号	公の施設の指定管理者の指定について	〃
〃 第15号	農政水産関係建設事業執行に伴う市町村負担金徴収についての議決内容の一部変更について	〃
〃 第16号	当せん金付証券の発売について	〃
〃 第17号	公立大学法人宮崎県立看護大学定款の変更について	〃
〃 第18号	県道の路線廃止について	〃
〃 第19号	県道の路線認定について	〃
〃 第20号	教育委員会委員の任命の同意について	11月27日・同 意
〃 第21号	収用委員会委員の任命の同意について	〃
〃 第22号	平成30年度宮崎県一般会計補正予算（第5号）	12月4日・可 決
〃 第23号	平成30年度宮崎県公営企業会計（電気事業）補正予算（第1号）	〃
〃 第24号	平成30年度宮崎県公営企業会計（工業用水道事業）補正予算（第1号）	〃
〃 第25号	平成30年度宮崎県公営企業会計（地域振興事業）補正予算（第1号）	〃

議 案 番 号	件 名	議 決 月 日
知事提出議案第26号	平成30年度宮崎県立病院事業会計補正予算（第1号）	12月4日・可 決
〃 第27号	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	〃
〃 第28号	市町村立学校職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例	〃
〃 第29号	知事等の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例	〃
議員発議案 第1号	被災者生活再建支援法の改正を求める意見書	12月4日・可 決
〃 第2号	相次ぐ甚大な災害からの復旧・復興に係る特別な財政措置を求める意見書	〃
〃 第3号	沖縄県民の民意を尊重し米軍新基地の問題解決を求める意見書	〃
〃 第4号	認知症施策の推進を求める意見書	〃

議 員 發 議 案 等

被災者生活再建支援法の改正を求める意見書

大阪北部地震、西日本豪雨、台風21号、北海道胆振東部地震、そして本県を暴風域に巻き込んだ台風24号及び25号など、大規模な自然災害が頻発し、本県をはじめ国内各地で甚大で広範囲に及ぶ被害をもたらした。こうした中で、被災した住民の生活再建を支援していく制度を拡充することは、喫緊の課題である。

自然災害により生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対し、都道府県が相互扶助の観点から拠出した基金を活用して、生活再建を支援する被災者生活再建支援法が公布されてから今年で20年目を迎え、平成16年と平成19年の大幅な法改正を経て、現行制度に至っている。

しかしながら、同一の災害による被災にもかかわらず、災害規模の要件によって同法の適用が左右され、被災者間での不均衡や生活再建の停滞等、様々な課題が浮き彫りとなっている。

被災した住民の生活再建には、特に、住宅再建に対する手厚い支援が求められており、住民の生活の安定と被災地の速やかな復興に資するよう、国によるさらなる支援及び制度の拡充が必要である。

したがって、国に対し、下記の事項を要望する。

記

- 1 被災者生活再建支援法を改正し、被災者生活再建支援金のうち加算支援金及び全体の最高額を引き上げること。
- 2 被災自治体の負担を軽減するため、被災者生活再建支援法を改正し、被災者生活再建支援法人に対する国庫補助率を引き上げること。また、都道府県の追加拠出に対し、過去と同等の地方財政措置を講じること。
- 3 被災者生活再建支援金の支給対象となる世帯の範囲については、半壊世帯の全ての被災者及び局地的な災害の被災者の生活再建を支援する観点から、被災した世帯の実情に応じた柔軟な対応を可能とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月4日

宮 崎 県 議 会

衆議院議長	大島理森殿
参議院議長	伊達忠一殿
内閣総理大臣	安倍晋三殿
財務大臣	麻生太郎殿
総務大臣	石田真敏殿
内閣府特命担当大臣 (防災)	山本順三殿
内閣府特命担当大臣 (経済財政政策)	茂木敏充殿

議員発議案第 2 号

相次ぐ甚大な災害からの復旧・復興に係る特別な財政措置を求める意見書

大阪北部地震、西日本豪雨、台風 21 号、北海道胆振東部地震、そして本県を暴風域に巻き込んだ台風 24 号及び 25 号など、大規模な自然災害が頻発し、本県をはじめ国内各地で、家屋の倒壊や浸水、土砂崩れ、大規模な停電・断水、道路や鉄道をはじめ交通機関への影響など、甚大で広範囲に及ぶ被害をもたらした。また、多くの死者や行方不明者が発生し、今なお避難生活を余儀なくされている方もいる。

被災自治体は早期の復旧・復興、被災者支援に万全を期し、被災者の方々が一日でも早く安全・安心に生活できるよう全力で取り組んでいるが、莫大な財源や人的資源、そして専門的な知識や技術を必要としている。

第 197 回臨時国会では、一連の災害の被災地の復旧・復興や、公立小中学校等へのエアコン設置、ブロック塀改修等に対応し必要な財政措置を講ずるための平成 30 年度補正予算案が提出されたが、その内容は被災自治体の具体的な復旧事業に対して、国が負担すべき所要額の増額等にとどまるものである。

よって、国においては、相次ぐ甚大な災害の発生に鑑み、被災自治体が財政面で安心感をもって、的確に復旧・復興、被災者支援に取り組めるようにするため、国による財政支援への明確な担保と長期的な支援が必要であり、下記の事項について全力で取り組まれるよう強く要望する。

記

- 1 被災自治体の要望を踏まえ、第二次補正予算案を早急に編成すること。
- 2 被害自治体において生じる復旧・復興対策等に係る特別な財政需要について、十分な財政支援を講じること。また、復旧・復興に財政上の支障が生じないように、特別交付税の特例的な増額や別枠措置、東日本大震災に係る震災復興特別交付税のような通常の特別交付税とは異なる特例を設けるなど、積極的な財政支援を行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 30 年 12 月 4 日

宮 崎 県 議 会

衆 議 院 議 長	大 島 理 森 殿
参 議 院 議 長	伊 達 忠 一 殿
内 閣 総 理 大 臣	安 倍 晋 三 殿
財 務 大 臣	麻 生 太 郎 殿
総 務 大 臣	石 田 真 敏 殿
内 閣 官 房 長 官	菅 義 偉 殿
内 閣 府 特 命 担 当 大 臣	山 本 順 三 殿
(防 災)	

議員発議案第3号

沖縄県民の民意を尊重し米軍新基地の問題解決を求める意見書

沖縄県名護市の米軍基地建設を巡って、政府と沖縄県が対立している事態は、国と地方の関係を巡る問題として看過できない問題である。

沖縄県民は、名護市辺野古への米軍新基地建設に反対する意思を、国政選挙や2回の県知事選挙の結果などによって明確に表明し、当該県知事、県議会と共に建設反対の決意を示している。

地方自治体は、中央政府とは対等の立場であり、沖縄県の問題は、全ての地方自治体と国との関係において大きな危惧を抱かせるものである。

よって、国会及び政府に対し、地方自治尊重の姿勢を示し、沖縄県民の民意を踏まえ真摯に話し合うよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月4日

宮 崎 県 議 会

衆 議 院 議 長	大 島 理 森 殿
参 議 院 議 長	伊 達 忠 一 殿
内 閣 総 理 大 臣	安 倍 晋 三 殿
外 務 大 臣	河 野 太 郎 殿
国 土 交 通 大 臣	石 井 啓 一 殿
防 衛 大 臣	岩 屋 毅 殿
内 閣 官 房 長 官	菅 義 偉 殿
沖縄基地負担軽減担当	

認知症施策の推進を求める意見書

世界に類例を見ないスピードで高齢化が進む我が国において、認知症の人は年々増え続けている。2015年に推計で約525万人であったものが、2025年には推計で700万人を突破すると見込まれている。

認知症は、今や誰でも発症する可能性があり、誰もが介護者となり得るため、認知症施策の推進は極めて重要である。

また、認知症施策の推進に当たっては、認知症と診断されても、尊厳をもって生きることができる社会の実現を目指し、当事者の意思を大切に、家族等も寄り添っていく姿勢で臨むことが重要であるとともに、「若年性認知症」など、これまで十分に組み込まれてこなかった課題にも踏み込んで行く必要がある。さらに、認知症施策に関する課題は、今や医療・介護だけでなく、地域づくりから生活支援、教育に至るまで多岐にわたっている。

よって、国においては、認知症施策のさらなる充実、加速化を目指し、下記の事項に取り組むことを強く求める。

記

- 1 国や自治体をはじめ企業や地域が力を合わせ、認知症の人やその家族を支える社会を構築するため、認知症施策を総合的かつ計画的に推進する基本法を制定すること。
- 2 認知症診断直後は、相談できる人がいないといった人が多く存在しており、診断直後の空白期間が生じている。この空白期間については、本人が必要とする支援や情報につなげることができるよう、認知症サポーターの活用やガイドブックの作成による支援体制の構築を図ること。
- 3 若年性認知症の支援については、若年性認知症支援コーディネーターの効果的・効率的な活動を推進するため、コーディネーターに対する研修など支援体制を整備するとともに、本人の状態に応じた就労継続や社会参加ができる環境の整備を進めること。
- 4 認知症の全国規模の疫学調査と疾患登録に基づくビッグデータの活用を通し、有効な予防法や行動・心理症状に対する適切な対応など認知症施策の推進に取り組むこと。また、次世代認知症治療薬の開発・早期実用化や最先端の技術を活用した早期診断法の研究開発を進めるとともに、認知症の人の心身の特性に応じたリハビリや介護方法に関する研究を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月4日

宮崎県議会

衆議院	議院	議院	議長	大	島	理	森	殿
参議院	議院	議院	長	伊	達	忠	一	殿
内閣	総務	総務	長	安	倍	晋	三	殿
厚生	労働	労働	長	根	本	義	匠	殿
内閣	官	官	官	菅			偉	殿

請 願 一 覽 表

総括表

委員会	請願		計	備考
	新規	継続		
総務政策	1	—	1	
厚生	1	2	3	
商工建設	—	—	—	
環境農林水産	—	—	—	
文教警察企業	—	—	—	
計	2	2	4	

新規請願

			総務政策常任委員会
請願番号	請願第28号	受理年月日	平成30年11月22日
請願者 住所・氏名	(別紙のとおり) (署名 1,401筆) (追加 253筆)		
請願の件名	<p>「消費税増税を中止して5%に戻し、生活費非課税・応能負担の税制を求める意見書」を国に提出することを求める請願書</p> <p>請願趣旨</p> <p>安倍政権は、2019年10月の消費税率10%への引き上げを「予定通り行っていく」とし、増税に固執する姿勢を崩していません。しかし、税率8%への増税後、国内総生産（GDP）は落ち込み、個人消費や実質賃金の減少が続いています。しかも、社会保障は良くなるどころか負担が増すばかりで、多くの国民から悲鳴が上がっています。</p> <p>また、税率10%と同時に、「複数（軽減）税率」の導入も狙われています。「軽減」とはまやかして、食料品や新聞などを8%に据え置くだけであり、一世帯当たり6.2万円の大増税となります。さらに、「適格請求書」（インボイス）が義務づけられることで約500万の免税事業者が商取引から排除されるため、多くの事業者から反対の声が上がっています。</p> <p>そもそも消費税は、低所得者ほど負担が重く不公平な最悪の大衆課税です。生活費非課税、応能負担というあるべき税制の原則からすれば「消費税廃止への道」こそ、真剣に検討されるべきです。</p> <p>今、必要なことは税率を5%に戻し、免税点も元の3000万円に引き上げて、中小業者・国民の負担を軽減することです。そうしてこそ、地域の経済を活性化させ、景気を回復することができます。こうした趣旨から以下の事項を請願します。</p> <p>請願事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 一、消費税率の10%への引き上げは中止し、5%に戻すこと 一、消費税の免税点を3000万円に戻すこと 一、消費税の「軽減税率」、インボイスは撤回すること 一、「生活費非課税」「応能負担」の税制を実現すること 		
紹介議員	前屋敷 恵美		

(別紙)

(住所) 宮崎市大字小松 9 3 6 - 3
(氏名) 宮崎県商工団体連合会 会長 永峰 美吉

(住所) 宮崎市大字小松 9 3 6 番地 3
(氏名) 宮崎民主商工会 会長 浅井 憲久

(住所) 宮崎県都城市志比田町 5 2 0 0 - 1 2
(氏名) 新日本婦人の会 都城北諸支部 支部長 新村 初代

(住所) 宮崎県西諸県郡高原町広原 4 9 4 6 - 4 5
(氏名) 新日本婦人の会 小林支部 西嶋 陽代

(住所) 宮崎市和知川原 1 - 3 4
(氏名) 新日本婦人の会 宮崎支部 支部長 黒木 愛子

(住所) 宮崎市和知川原 2 丁目 5 5
(氏名) 新日本婦人の会 宮崎県本部 会長 平野 千恵子

(住所) 宮崎県延岡市岡元町 3 2 0
(氏名) 新日本婦人の会 延岡支部 平田 のり子

(住所) 西都市大字鹿野田 5 7 2 9 - 7
(氏名) 新日本婦人の会 西都児湯支部 藤崎 えい子

(住所) 宮崎市和知川原 2 丁目 5 5 番地
(氏名) 宮崎県母親大会実行委員会 実行委員長 成見 幸子

(住所) 宮崎市大和町 1 3 4 - 2
(氏名) 宮崎県労働組合総連合 議長 山田 希一郎

(住所) 宮崎市大和町 1 3 4 - 2
(氏名) 春闘宮崎県連絡会 代表委員 山田 希一郎

(住所) 宮崎市大和町 1 3 4 - 2
(氏名) 宮崎県国家公務員労働組合共斗会議 議長 松藤 貴仁

(住所) 宮崎市大和町 1 3 4 - 2
(氏名) 宮崎県国公女性協議会 議長 東元 美樹

(住所) 宮崎市大和町 1 3 4 - 2
(氏名) 宮崎公務公共一般労働組合 執行委員長 村岡 弘応

(住所) 宮崎市大島町天神前 1 1 7 5 番地 3
(氏名) 宮崎県民主医療機関連合会 会長 高田 慎吾

(住所) 宮崎市大字大瀬町 5 9 8 3 - 1
(氏名) 宮崎県農民組合連合会 会長 有田 辰二

(住所) 宮崎市大字大瀬町 5 9 8 3 - 1
(氏名) 宮崎中央農民組合 会長 落合 幹雄

(住所) 宮崎市大字大瀬町 5 9 8 3 - 1
(氏名) 農事組合法人農民連宮崎産直センター 代表理事 有田 辰二

新 規 請 願

			厚生常任委員会
請願番号	請願第29号	受理年月日	平成30年11月22日
請願者 住所・氏名	宮崎市北川内町谷口5399 障害者医療費助成制度をよくする会 会長 川越 賢二 (署名 10,725筆)		
請願の件名	<p>重度障がい者（児）医療費公費負担事業の通院における現物給付を求める請願</p> <p>(要旨) 重度障がい者（児）医療費公費負担事業の通院について現物給付化をおこなうこと</p> <p>(理由) 県単独事業である「重度障がい者（児）医療費公費負担事業」は、障害者にとってお金の心配がなく安心して医療を受けることが出来るまさに「命綱」のようなものです。</p> <p>しかし現行の事業は、通院について、受診した医療機関の窓口で自己負担分をいったん立て替えた後に助成金が支給される償還払い方式（金銭給付）がとられています。</p> <p>「立て替えるお金がないときには病院に待ってもらうこともある」「看護やリハビリなど訪問医療を受けており毎月9万円立て替えている」「申請を自分で記入しないといけない病院もある」——障害者の6割は年収100万円以下であり、償還払い方式では、一時立て替えで経済的負担が大きいことはもちろん、申請書の代筆をお願いしたりなど精神的にも障害者には負担が大きくなっています。</p> <p>すでに30都道府県（63%）が、同制度について立て替え払いのない現物給付を実施しています。ぜひ宮崎県においても、現物給付を実現していただきますよう心からお願いするものです。</p>		
紹介議員	横田 照夫 新見 昌安 満行 潤一 武田 浩一 函師 博規 有岡 浩一 井上 紀代子 前屋敷 恵美		

継 続 請 願

			厚生常任委員会
請願番号	請願第22号	受理年月日	平成29年9月15日
請願者 住所・氏名	宮崎市和知川原2丁目55番地 子どもの医療費無料制度を県に求める宮崎県ネットワーク 代表 高田 慎吾 (署名 10,187筆) (追加 1,454筆)		
請願の件名	子どもの医療費助成制度の拡充を求める請願 [請願趣旨] 現在、子どもの貧困が大問題になっており、政府の調査でも7人にひとりの子どもが貧困状態にあると言われていています。宮崎県の子育て世代の貧困率は全国平均よりも高くなっています。貧困状態におかれた子どもたちは、食事も満足にとれず、病気になっても十分な治療が受けられないなどのちが脅かされています。子どもの将来がその生まれ育った環境で左右されず、どの子どもも等しく治療を受けられる制度をつくることは政治の責任です。 子どもが病気にかかったとき、お金の心配なく病院にいける事は、早期発見・早期治療につながり、重症化を防ぎ、さらには医療費の軽減にもなります。 県の『乳幼児医療費助成事業の助成状況（平成29年4月1日現在）』調査によると、県内でもすでに、入院では中学校卒業までが15自治体、小学校卒業までが6自治体で、通院でも、中学校卒業までが13自治体、小学校卒業までが4自治体で実施されています。新富町・川南町・木城町では高校卒業まで入院・通院ともに助成が始まっています。また、今年度中に延岡市・日南市・国富町で助成の拡充が予定されており、県内でも無料化の動きが広がっています。 全国的には、入院では大分県や沖縄県など24県、通院でも三重県や徳島県など15県で小学生以上で助成が拡充され、市町村など自治体の子育て支援制度の拡充に大きく貢献しています。 子どもは未来の社会を作り支えていく宝です。どこに住んでいても、安心して医療を受けられる子育ての環境をつくることは、大きな子育て支援となります。また、少子化の打開にとっても大きな力になります。宮崎県においても、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるために、子どもの医療費助成制度の拡充をしていただきたく、請願します。		
紹介議員	前屋敷 恵美 来住 一人 満行 潤一		

継 続 請 願

			厚生常任委員会
請願番号	請願第27号	受理年月日	平成30年9月13日
請願者 住所・氏名	宮崎市大島町天神前1175-3 宮崎県高齢期運動連絡会 会長 岩切 八郎		
請願の件名	<p>後期高齢者の医療費窓口負担について、原則1割負担の継続を求める意見書を国に提出することを求める請願書</p> <p>(要旨)</p> <p>後期高齢者の窓口負担の原則2割化は、年金収入も減るなか、治療が長期にわたる高齢者の生活を圧迫し、必要な受診を抑制するなど、高齢者の命を脅かすことも予測されることから、国に対して、後期高齢者の医療費窓口負担について、原則1割負担の継続を求めることの意見書を提出することを求める請願</p> <p>(理由)</p> <p>後期高齢者医療（75歳以上）の医療費窓口負担を現行1割から2割にする論議が、経済財政諮問会議（内閣府）や財政制度等審議会（財務省）ですすめられ、社会保障審議会（厚生労働省）でも検討が開始されている。</p> <p>内閣府・経済財政諮問会議が出している「経済・財政再生計画改革工程表」では、2018年度までを検討期間とし、今年中に結論を出すとしている。5月23日に財務省・財政制度等審議会が発表した「新たな財政健全化計画等に関する建議」は、「(医療費の窓口負担が2割となっている70～74歳の者が) 75歳到達後も2割のままにすることに加えて、すでに後期高齢者となっている者についても、数年かけて段階的に2割負担に引き上げる」ことを提案している。このように、財務省・内閣府は早期の検討・実施を求めており、厚労省・社会保障審議会医療保険部会でも、「保険者側」から、早期実施の意見が出されている。</p> <p>こうした負担増の検討に対して、全国後期高齢者医療広域連合協議会は6月6日に「後期高齢者医療制度に関する要望書」を政府に提出し、「制度の根幹である高齢者が必要な医療を確保するという観点から現状維持に努めること」を要望している。また、老人クラブや医療関係団体からも、負担増の引き上げを懸念する意見が出されている。</p>		

厚生労働省の後期高齢者医療制度被保険者実態調査（2017度調査分）によると、宮崎県の後期高齢者の82.5%が所得100万円未満と厳しい生活状況にある。後期高齢者の窓口負担の原則2割化は、年金収入も減るなか、治療が長期にわたる高齢者の生活を圧迫し、必要な受診を抑制するなど、高齢者の命を脅かすことも予測される。

よって、国に対して、後期高齢者の医療費窓口負担について、原則1割負担の継続を求めることの見解書を提出されるよう請願する。

紹介議員

来住 一人 前屋敷 恵美

議 事 經 過

月 日	曜	区 分	議 事 内 容
11月15日	木	本 会 議	議長挨拶 開 会 会議録署名議員指名（緒嶋雅晃議員、井上紀代子議員） 議会運営委員長審査結果報告 会期決定 議案第1号～第21号上程 知事提案理由説明
11月16日	金	休 会	（議案調査）
11月17日	土		（閉庁日）
11月18日	日		
11月19日	月		（議案調査）
11月20日	火	本 会 議	議案第22号～第29号追加上程 知事提案理由説明 一般質問（満行潤一議員、前屋敷恵美議員、丸山裕次郎議員、 松村悟郎議員）
11月21日	水		一般質問（中野一則議員、高橋 透議員、井上紀代子議員、 有岡浩一議員）
11月22日	木		一般質問（田口雄二議員、西村 賢議員、河野哲也議員、 渡辺 創議員）
11月23日	金	休 会	（閉庁日） 勤労感謝の日
11月24日	土		（閉庁日）
11月25日	日		
11月26日	月	本 会 議	一般質問（後藤哲朗議員、日高陽一議員、中野廣明議員、 星原 透議員）
11月27日	火		一般質問（二見康之議員、日高博之議員、坂口博美議員、 重松幸次郎議員） 採決（議案第20号、第21号）（同意） 議案・請願委員会付託
11月28日	水	休 会	常任委員会
11月29日	木		
11月30日	金		特別委員会
12月1日	土		（閉庁日）
12月2日	日		

月 日	曜	区 分	議 事 内 容
12月3日	月	休 会	(議事整理)
12月4日	火	本 会 議	常任委員長審査結果報告 討論 (議案第1号、第5号、第14号、第29号に反対) (前屋敷 恵美議員) 討論 (請願第22号、第27号の継続、第28号不採択に反対) (来住一人議員) 採決 (議案第1号) (可決) 採決 (議案第5号、第14号、第29号) (可決) 採決 (議案第2号～第4号、第6号～第13号、第15号～第19 号、第22号～第28号) (可決) 採決 (請願第28号) (不採択) 採決 (請願第29号) (採択) 採決 (継続審査・調査案件) (委員長の申し出のとおり決定) 議員発議案送付の通知 議員発議案第1号～第4号追加上程、採決 (可決) 閉 会

署 名

宮 崎 県 議 会 議 長 蓬 原 正 三

宮 崎 県 議 会 副 議 長 外 山 衛

宮 崎 県 議 会 議 員 緒 嶋 雅 晃

宮 崎 県 議 会 議 員 井 上 紀 代 子